

天辰だより 第40号

(令和7年10月発行)

カラー版はこちら



建設部 都市整備課

天辰第一地区 土地区画整理事業

換地処分に向けた手続きと地区境の造成工事实施中

●事業期間 H9～R8

事業費ベースの進捗率は約99%です。造成工事については、地区境の工事をあと少し残すのみとなっていますが、現在の事業期間は令和8年度までとなっていることから今年度中に事業延伸の手続きを行う予定です。今後は換地処分に必要な各種業務を引き続き進めていきます。

地区内人口は令和7年6月時点で約2,300人（事業開始時点約750人）と年々増加し、新築着工数（一戸建、アパート含む）も令和6年度には35戸と年々増加しており、令和7年3月時点で合計803戸となっています。



引き続き県道、都市計画道路、区画道路、造成工事実施中

川内川引堤工事に併せた県道の道路築造も進み、新皿山橋の工事にも着手しました。造成工事は第一地区境付近から北側の引渡しが完了し、新築着工も進んでいます（建築戸数全23戸：R7.3末）。令和7年度も引き続き県道（新皿山橋の架替え含む）、都計道路築造、造成工事を行っていきます。



天辰地区かわまちづくりの取り組み

天辰河川敷では国の引堤事業により新堤防と河川敷の整備が進行中で、樋管を境に上下流に分けて事業が進められています。

下流側では新たな堤防が完成し、創出された河川敷は、平佐西地区の住民等からの公募により「平佐リバーパーク」と命名され、イベント広場やグラウンドの来年3月完成を目指して、国により整備が進められています。

市は、堤防上にトイレと倉庫を建設中で、来年1月完成予定です。

上流側については、引き続き旧堤撤去を行い、その後、芝生広場と駐車場の整備を予定しています。



R7.3.21現在（川内川河川事務所提供）



トイレ・倉庫建設予定地

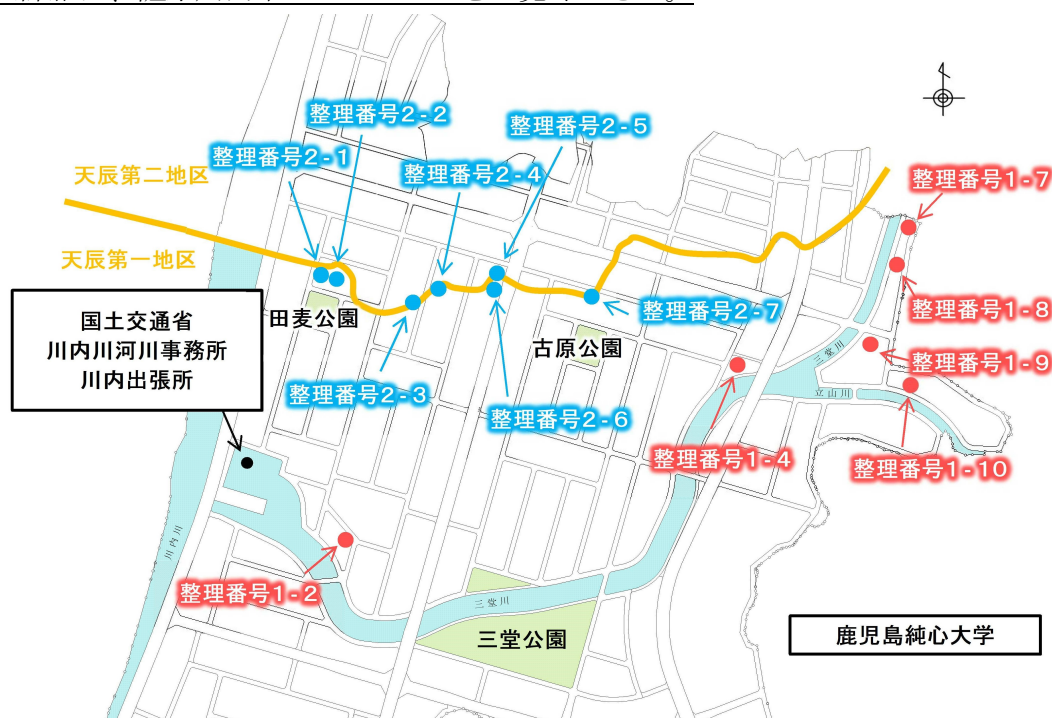
令和7年8月撮影

保留地(宅地)の売却について

天辰第一地区および天辰第二地区内で造成された下記の保留地を処分(売却)しています。

なお、申込みの受付は先着順とし、随時処分(売却)します。

※詳細は、薩摩川内市ホームページをご覧ください。



「市HP」の
ダウンロードはこちら



その他(お願いとお知らせ)

○ 交通事故が発生しています

車を運転する際は交通ルールを守り、交差点付近では、必ず徐行または一旦停止を行うなど交通安全に心がけをお願いします。

○ 土地の管理(剪定・伐採)をお願いします

お引渡しをした仮換地および天辰第二地区の事業着手前の土地(市が引き受ける前の土地)については適切な管理をお願いします。草が繁茂状態にあると、隣接地への侵蝕や害獣の住みかとなるなど、苦情が寄せられています。また、庭木や生垣が道路にはみ出していると歩行者や車両通行の支障となり、交通事故の原因となる恐れがあります。

○ 相続登記をお願いします

相続登記の申請義務化が令和6年4月1日から始まっています。相続により不動産を取得した相続人は、そのことを知った日から3年以内に相続登記を申請する義務があります。

○ 住所変更等の届出が必要です

次の事項が発生する場合は、必ず「薩摩川内市 建設部 都市整備課」へお問い合わせください。

- ① 住所、氏名の変更
- ② 所有権移転(売買・相続等)等の土地に係る一連の変更
- ③ 以前申告された借地権等の権利の変更

○ 分筆予定地の分筆線にブロック積等の先行設置は出来ません(要事前協議)

仮換地の分筆を計画されている方は、法務局に備えている従前地図面の分筆が必要になりますので都市整備課と事前協議が必要です。分筆登記完了後に都市整備課の方で現地に分筆境界を明示します

※ 皆様の権利・財産を守り、区画整理事業の円滑な推進のためにご協力をお願いします。

■お 問 合 せ 先■

薩摩川内市 建設部 都市整備課 区画整理グループ(市役所 本庁3階)

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111(内線3510、3521、3522)

ダイレクトイン 0996-22-8115(ガイダンス後 内線番号)

HP <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

グループ E-Mail kukakuseiri@city.satsumasendai.lg.jp